

平成 29 年度第 2 回青森市地方独立行政法人評価委員会 会議概要

- **開催日時** 平成 29 年 7 月 28 日（金） 13：30～14：00
- **開催場所** 本庁第 2 庁舎 2 階「庁議室」
- **会議次第**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度財務諸表の承認について
 - (2) 公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度剰余金の翌事業年度充当について（利益処分の承認について）
 - (3) 公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度業務実績評価書について
 - 3 閉会
- **出席委員** 若井敬一郎委員、西谷俊広委員、出町文孝委員、内山清委員
- **市出席者** 福井市民政策部長、横内市民政策部理事、船橋政策推進課長他
- **大学出席者** 山科事務局長、森田事務局次長、柴田事務局副参事他

■ 議事要旨

《1 開会》

○司会：それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

初めに、本委員会の開催には、青森市地方独立行政法人評価委員会条例第5条第2項の規定によりまして、委員及び議事に関係のある委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、5名中4名の委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、若井委員長、議事の進行をお願いいたします。

《2 議事》

○若井委員長：青森公立大学の運営に係る非常に重要な案件でございます。皆様のご協力をいただきながら、よりよい方向にまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。議事の、「公立大学法人青森公立大学の平成28年度財務諸表の承認について」及び「公立大学法人青森公立大学の平成28年度剰余金の翌事業年度充当について」は関連がありますので、併せて審議いたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局:市民政策部政策推進課課長船橋と申します。私からご説明させていただきます。

議事①「公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度財務諸表の承認について」及び議事②「公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度剰余金の翌事業年度充当について」ご説明いたします。

資料 1 をご覧ください。

「公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度財務諸表について」及び「公立大学法人青森公立大学の平成 28 年度剰余金の翌事業年度充当について」は、それぞれ地方独立行政法人法第 34 条第 1 項、第 40 条第 3 項の規定により、市長の承認を受けることになっており、市長が承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。

財務諸表の承認にあたっては、地方独立行政法人法及び青森市地方独立行政法人法施行細則、以下「法」及び「細則」とさせていただきますが、それらの規定が遵守されているかという①「合規性の遵守」と市民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示しているかという②「表示内容の適正性」の観点から、確認を行いました。

はじめに、合規性の遵守の確認についてでございます。

一つ目、提出期限は遵守につきましては、法の規定により、事業年度終了後三月以内に設立団体に提出することとなっておりますが、規定どおり 6 月 28 日付けで財務諸表等が提出されております。

二つ目、必要な書類の提出につきましては、法及び細則において規定している「事業告書」「財務諸表」「決算報告書」「監事監査結果報告書」の全ての書類が提出されております。

三つ目、監事の監査証明時の財務諸表に関する考慮すべき意見につきましては、適正とする意見であり、財務諸表の承認にあたり、考慮すべき特段の意見はありませんでした。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。

次に、表示内容の適正性の確認についてでございます。

一つ目、記載すべき項目につきましては、財務諸表等の提出を受けた全ての書類の表示科目等の記載について確認を行いました。が、遺漏はありませんでした。

二つ目、計数の整合につきましては、合計等の基本的な計数を確認しましたが、全て整合しております。

三つ目、書類相互間における数値の整合につきましては、財務諸表等、書類相互間における数値の突合を行ったところ、全て整合しております。

四つ目、運営費交付金に係る会計処理につきましては、市が大学の運営経費の一部として交付する運営費交付金の会計処理について、総勘定元帳等により、4点確認いたしました。

ひとつに、市が交付した運営費交付金が交付後、運営費交付金債務に計上されていること

ふたつに、特別運営費交付金については、「費用進行基準」を採用し、費用の発生額と同額を運営費交付金に収益化していること

みっつに、大学実施事業費については、「期間進行基準」を採用し、運営費交付金に収益化していること

よっつに、残額については運営費交付金債務として残していること

以上4点について、適正に処理されていることを確認しました。

五つ目、利益処分の承認を受けようとする額につきましては、利益処分すなわち決算剰余金の翌事業年度への充当につきましては、大学の経営努力により発生したものについては、目的積立金として積み立てをし、次年度以降、大学が教育研究の質の向上、学生生活の充実、地域貢献活動の推進のために活用し、大学の経営努力外により発生したものについては、積立金として積み立てをし、中期計画期間終了後に市へ返還することと整理いたしております。

本市の承認基準である「公立大学法人青森公立大学の利益処分承認の考え方と承認基準について」に基づき、業務効率化等によって生じた利益に当たらない経費を確認しました。

資料2をご覧ください。

青森公立大学からの承認申請額は、4千641万547円となっております。

この経費について、業務効率化等によって生じた利益かどうか、経費の内容を確認いたしました。

「2 市の承認（案）」の囲み部分をご覧ください。

学部入学者選抜経費 324万2千円につきましては、一般選抜個別学力検査試験問題を作成するための経費を予算計上しておりましたが、そのうち、予備問題については原則3年に1度作成することとなっており、残り2年分については、作成がないことから業務効率化等によって生じた利益には該当しないものです。

なお、作成年度につきましては、平成29年度、その後が平成32年度の作成になるということでもあります。

次に、個人研究費 579万6千500円でございますが、こちらは、教員及び研究員に対し支給する研究費を計上しておりましたが、教員につきましては、46名分を予算計上しているものの、平成28年度の教員数は39名であり、未充足の7名分は業務効率化等によって生じた利益には該当せず、また、研究員につきましても、2名分を予算計上しているものの、平成28年度の研究員数は1名であったことから、未充足の1名分は業務効率化等によって生じた利益には該当しないものです。

戦略的研究経費につきましては、教員・研究員の申請に基づき配分するもので、平成28年度の予算額が175万3千円でございますが、申請があった金額が84万9千円であったことから、残りの90万4千円については、業務効率化等によって生じた利益には該当しないものです。

結果、次ページになりますが、市としましては、これら総額903万8千500円につきましては、業務効率化等によって生じた利益には該当しないことから、積立金へ計上すべきものと考えております。

このことから、議事②「公立大学法人青森公立大学の平成28年度剰余金の翌事業年度充当について」は、3千737万2千47円を承認することとし、それに伴い、議事①「公立大学法人青森公立大学の平成28年度財務諸表の承認について」は、平成29年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会配布資料5「財務諸表」の5ページ「利益の処分に関する書類（案）」中、Ⅱ利益処分類については、「積立金」を903万8千500円に、また、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」を3千737万2千47円としたうえで、承認することが妥当であるとと考えております。

なお、これにつきましては、本日欠席の藤本委員からも異議なしと報告を受けております。

事務局からの説明は以上になります。

○若井委員長：ただ今の説明に委員の皆様からご意見ございませんか。

○各委員：異議なし

○若井委員長：それでは、評価委員会としては、「平成28年度剰余金の翌事業年度充当」については、ただ今事務局から説明のあった市の承認案を妥当と認め、その修正を行ったうえで、公立大学法人青森公立大学の「平成28年度財務諸表」についても承

認することが妥当であるということによろしいでしょうか。

○各委員：異議なし

○若井委員長：それでは、次に、公立大学法人青森公立大学の「平成28年度業務実績評価書について」であります。

業務実績に関する評価については、平成29年度第1回評価委員会配付参考資料2「公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領」に基づき、当委員会が実施状況の調査・分析を行い、その結果を考慮して業務実績の全体について総合的な評定を行うことになっており、当委員会が主体的に作成するものであります。

先般、大学から提出されました業務実績報告書について、第1回評価委員会開催時に大学からの内容説明に基づき、調査・分析を行った後、各委員の皆様からは、評価点数及び評価理由を事務局に提出していただいたところであります。

本日は、皆様からの報告内容に基づき事務局が作成した業務実績評価書（案）に基づき、評価点数及び評価内容について、修正その他の意見交換を行い、最終的な業務実績評価書にしていきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局：議事③「公立大学法人青森公立大学の平成28年度業務実績評価書について」ご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。

公立大学の評価につきましては、「事業年度評価実施要領」に基づき、中期計画に掲げる大項目ごとに、その進捗状況について、評価理由を明らかにした上で5段階評価する「項目別評価（大項目別評価）」に加え、記述式による「全体評価」を行うものであります。

【項目別評価（大項目別評価）】をご覧ください。

評価委員の皆様には、青森公立大学の自己評価結果及び第1回評価委員会における、青森公立大学からのヒアリング結果をもとに、評価理由を付して大項目毎に、5段階で評価していただいたところであります。

資料中ほど「評点数一覧」をご覧ください。

皆様からいただいた評点数について、平均値を出し、四捨五入し、評価点数(案)を作成いたしました。

なお、満点の5点については、委員全員の総意が必要と考えますことから、オール5点の場合に限らせていただいております。

この結果、評価点数(案)につきましては、全ての項目において「4 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」となっております。

続きまして項目別評価の評価理由についてであります。資料3の2ページから6ページをご覧ください。

左側の欄は、委員の皆様からいただきました評価理由を、「評価の理由」と「公立大学への提案事項等」に区別し、記載したものととなります。

右側の欄は、委員の皆様の評価理由を反映し作成した業務実績評価書(案)の評価理由を記載しております。

次に、全体評価であります。7ページから10ページをご覧ください。

こちらにも、左側の欄に掲載しております委員の皆様からいただいた評価内容を反映し、右側の欄に、業務実績評価書(案)の評価理由を記載しております。

なお、委員の皆様から「総評」として記載いただいた内容から、改善事項にあたる記載を「3 組織、業務運営等に係る改善事項等」に抜書きしたうえで、その他について、「1 総評」に記載しております。

また、「2 業務の実施状況」の左側の欄には、「項目別評価(大項目別評価)」で評価といたしました項目を記載しております。

なお、資料3-2「平成28年度業務実績評価書(案)」につきましては、資料3-1の2ページ以降の資料右欄「業務実績評価書(案)」を市長提出用の様式で作成したものを参考までに添付したものであります。

修正・追加が必要な箇所などがありましたら、本日、お知らせいただきたいと思いますと考えております。

なお、業務実績評価書(案)につきましても、藤本委員からは異議なしと報告を頂いております。

事務局からの説明は以上になります。

○西谷委員：修正依頼です。

私から報告した意見の箇所ではありますが、資料3-1の5ページ業務実績評価書(案)の下から4行目「なお、国際芸術センター青森については、より一層の活用と収益の寄与を期待するとありますが、この収益としては、補助金や寄付金等様々な自己収

入の確保をとという趣旨でありましたので、「より一層の活用と様々な自己収入の確保に努めることを期待する。」として、下の行の施設の一般貸出による収入確保との違いを明確にしたいと思っておりますので、修正したいと思っておりますがいかがでしょうか。

○各委員：よろしいかと思っております。

○若井委員長：他にご意見等ございますか。

○各委員：ないです。

○若井委員長：ただ今の西谷委員からご意見を反映させた上で、業務実績評価書としたいと思っております。

それでは「公立大学法人青森公立大学の平成28年度業務実績評価書案」につきましては、本日の皆様からのご意見を踏まえ、最終的に決定したいと思っております。

また、後で字句の修正や内容に係わらないような部分の修正ができてきましたら、事務局と委員長で相談するということでお任せ願えますでしょうか。

○各委員：委員長へ一任します。

○若井委員長：それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第2回評価委員会の審議を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

○事務局：事務局から申し上げます。

最終の「平成28年度業務実績評価書」につきましては、ただ今、委員長からもお話がありましたとおり、本日の審議結果を踏まえ、事務局でも字句等の確認も行い、委員長に最終的な了解をいただいた後、各委員の皆様へ送付させていただきます。

事務局からは以上でございます。

若井委員長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、「平成29年度第2回青森市地方独立行政法人評価委員会」を終わります。

本日は、誠にありがとうございました。